環境経営レポート

（対象期間：令和4年10月1日～令和5年9月30日）

作成年月日：令和5年11月1日

有限会社　東静鉄工

目　次

Ⅰ．　組織の概要　・・・　Ｐ 1

Ⅱ．　環境経営方針　・・・　Ｐ 2

Ⅲ．　実施体制　・・・　Ｐ 3

Ⅳ．　環境経営目標　・・・　Ｐ 4

Ⅴ．　環境経営活動計画　・・・　Ｐ 5

Ⅵ．　環境経営目標の実績　・・・　Ｐ 6

Ⅶ．　環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内・・・　Ｐ 7

Ⅷ．　代表者による全体評価と見直し結果　・・・　Ｐ 8

Ⅸ．　環境関連法規等の遵守状況及び評価の結果並びに違反、
訴訟の有無

【その他添付資料】

・環境上の緊急対策

・環境コミュニケーション受付表

Ⅰ　組織の概要

1．事業所名及び代表者名

有限会社　東静鉄工

代表取締役　　山﨑　大輝

2．所在地

所　在　地	延床面積	備　考
静岡県沼津市大諏訪562-2	100坪	今回の認証対象

3．環境経営管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境経営管理責任者　　山﨑　大輝　　TEL　　055-923-7177
エコアクション担当者　　山崎　大輝　　E-mail　toseitekko@cy.tnc.ne.jp

4．事業規模

2023年11月現在

項　目	R2年度	R3年度	R4年度
従業員数	11名	10名	12名

5．決算年度

10月～9月

6．認証・登録の対象範囲

活動;アングル枠・板箱体・器具板扉などの部材・パイプ枠・ステンレスなどの水槽　・工作機械などの架台・出張工事等の据え付け改造作業等

対象事業所:本社

Ⅱ　環境経営方針

有限会社　東静鉄工　環境経営方針

[環境経営理念]

有限会社東静鉄工は、鉄、非金属製品の加工及び組立の業務を通じて温暖で自然豊かな地域環境、さらには地球規模の環境を守るため、常に環境に配慮した事業活動に努め、環境と調和した経済発展に寄与する企業を目指します。

[基本方針]

当社は環境理念に基づき以下の基本方針を定め、環境経営の継続的改善を展開します

1．二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます
　1）電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます
　2）3R活動の展開による廃棄物の削減に努めます
　3）節水活動による水使用量の削減に努めます

2．環境関連法規制等の遵守
　環境関連法規制を遵守します

3．環境に配慮した製造活動
　1）事務用品や原材料等のグリーン購入に努めます
　2）環境に配慮した製品作りを推進します

4．環境コミニュケーションの実施
　1）社外に環境活動レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミニュケーションを図って行きます
　2）社内においては全従業員に環境方針を周知し、全従業員参加による取組を目指します

制定年月日　2017年7月1日

改訂年月日　2023年10月1日

有限会社　東静鉄工

代表取締役　山﨑　大輝

Ⅲ　実施体制

作成者：山﨑　大輝

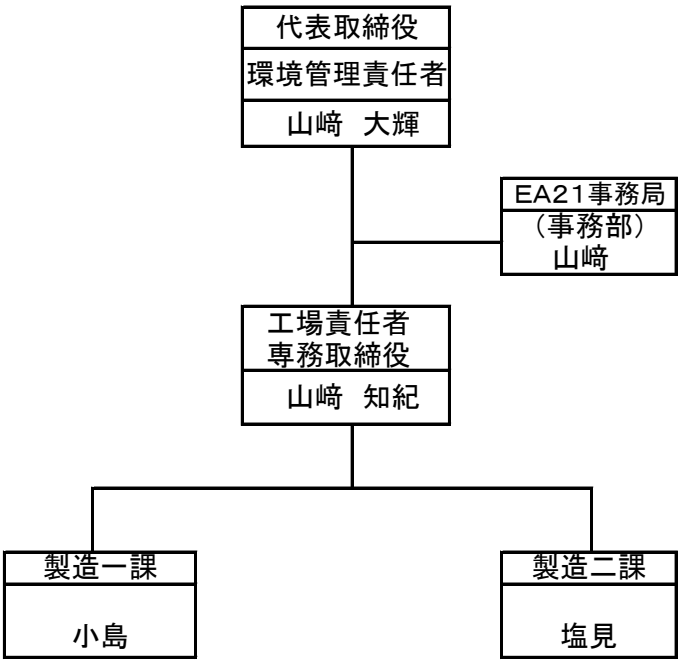

＜関係者の権限と役割＞

社長・環境管理責任者

① 環境経営全般に関する責任と権限
② 環境経営に必要な資源の準備
③ 環境経営システム全体の評価と見直し
④ 環境経営管理責任者の任命
⑤ 環境経営システム全般の運用
⑥ 経営の課題とチャンスの明確化

EA21事務局

① 環境経営負荷データ等の集計
② 環境経営目標・環境活動計画の進行管理
③ 「環境経営負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
④ 環境経営活動レポートの作成
⑤ 法規制の遵守状況チェック

工場責任者

① 部門の環境活動計画の実施
② 部門の問題点把握と是正対策の実施
③ 部門取組状況の環境経営管理責任者への報告
④ 環境経営目標・環境経営活動各課・従業員の教育

その他の従業員

① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

Ⅳ　環境経営目標

運用期間（令和4年10月～令和5年9月）の環境目標

項目		単位	基準年度	運用期間	
			令和3年10月～令和4年9月	令和4年10月～令和5年9月	
			基準値	削減率等	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO_2	29,697	－1％	29,400
内訳	電力	kWh	24,224	－1％	23,982
	ガソリン	L	2,277	－1％	2,254
	軽油	L	2,859	－1％	2,830
	灯油	L	337	－1％	334
	プロパンガス	kg	―	―	―
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	―	―	―
	一般廃棄物	kg	42.0	－1％	42
水使用量		㎥	182	－1％	180
グリーン購入		件	1.0		1
製作品不良．ｸﾚｰﾑ		件	9	-25%	7

＜備考＞

１．「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力の「0.474kg-CO_2/kWh」を使用した。

短期・中期の環境経営目標

環境経営目標は、令和3年度を基準年とした基準年比で示す。

項目		単位	基準年度	削減率等		
			令和3年10月～令和4年9月	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素排出量		kg-CO_2	29,697	－1％	－5％	－5％
内訳	電力	kWh	24,224	－1％	－5％	－5％
	ガソリン	L	2,277	－1％	－5％	－5％
	軽油	L	2,859	－1％	－5％	－5％
	灯油	L	337	－1％	－5％	－5％
	プロパンガス	kg	―	―	―	―
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	―	―	―	―
	一般廃棄物	kg	42.0	－1％	－5％	－5％
水使用量		㎥	182	－1％	－4％	－4％
グリーン購入 （事務用品）		件	1.0	1	1	1
化学物質使用量		―	9	使用ゼロ		
製作品不良．ｸﾚｰﾑ		件	9	-25%	-25%	-25%

Ⅴ　環境経営計画

（取組期間：令和4年10月～令和5年9月）

環境経営活動項目			責任者	スケジュール		
				10.11.12.1月	2.3.4.5月	6.7.8.9月
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ運転管理等	A　不必要なアイドリングの禁止	山崎大	→	→	→
		B　不要な荷物を積まない（1回／月チェックする）		→	→	→
		C　急発進・急加速の禁止		→	→	→
		D　効率的な納品ルートの選定		→	→	→
		E　早めにシフトアップ		→	→	→
		A　低冷房運転の励行	山崎大			→
	空調等	A　エアコンの設定温度を季節により調整	山崎大	→	→	→
		B　クールビズ、ウォームビズの実施		→	→	→
		C　エアコンフィルターの定期清掃（　2回以上／年）		→	→	→
	工場・事務所	A　製造工程の見直し	山崎大	→	→	→
		B　未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)		→	→	→
		C　コンプレッサーのエア漏れチェック		→	→	→
		D　段取り時間の短縮		→	→	→
		E　不良品の節減		→	→	→
		F　5S活動の実施		→	→	→
		G　昼休み時は電気の消灯		→	→	→
水使用量の削減		A　水もれ点検の実施	山崎大	→	→	→
		B　蛇口がしっかり閉まっているか確認		→	→	→
廃棄物の削減		A　コピー用紙の両面使用	山崎大	→	→	→
		B　封筒などの再利用		→	→	→
		C　成形不良品の削減		→	→	→
		D　コピー機インクジェットの業者への回収		→	→	→
				→	→	→
リサイクルの推進		A　鉄製品端材の再使用率向上	山崎大	→	→	→
		B　鉄のリサイクル率向上		→	→	→
		C　ゴミ分別の励行		→	→	→
グリーン購入		A　グリーン商品の優先購入検討	山崎大	→	→	→
環境に配慮した製品づくり		A　環境に配慮した製品作りのテーマ検討	山崎大	→	→	→
		B　環境目標(数値目標)の設定検討		→	→	→
				→	→	→
工場移転の検討		A　受注増に伴い工場拡大を検討	山崎大	→	→	→
		B　生産性向上の為の人材を確保		→	→	→

Ⅵ　環境経営目標の実績と次年度目標

運用期間（令和4年10月～令和5年9月）の環境目標の実績

基準年度実績をベースに、運用期間（令和4年10月～令和5年9月）の実績・評価 を以下に示す。

項目			単位	基準期間	運用期間				
				令和3年10月～令和4年9月	令和4年10月～令和5年9月				
				基準値	削減率等	目標値	実績値	削減比率	評価
二酸化炭素排出量			kg-CO_2	29,697	－1％	29,400	23,489	-20.1%	○
内訳	電力		kWh	24,224	－1％	23,982	27,362	14.1%	×
内訳	ガソリン		L	2,277	－1％	2,254	1,593	-29.3%	○
内訳	軽油		L	2,859	－1％	2,830	2,320	-18.0%	○
内訳	灯油		L	337	－1％	334	330	-1.1%	○
内訳	プロパンガス（LPG）		kg	—	—	—	—	—	-
廃棄物排出量		産業廃棄物	t	—	—	—	発生無し	—	-
廃棄物排出量		一般廃棄物	kg	42.0	－1％	41.58	42.0	1.0%	×
水使用量			㎥	182	－1％	180.18	176	-2.3%	○
グリーン購入 （事務用品）			件	1.0		1	1	—	○
化学物質使用量			—	－	－	－	使用せず	—	—
製作品不良.ｸﾚｰﾑ			件	9	－25%	7	6	-11.1%	○

＜備考＞削減比率は、目標値に対する削減量の割合である。

＜原因分析・是正処理＞

電力	原因分析	生産量が増加したことにより機械設備の稼働時間も増加したことが要因。
	是正処置	生産量増加によるものであるが、少しでも削減できるよう省エネを徹底していく。

一般廃棄物	原因分析	特に昨年からの変化はなく、実績値も目標達成地の近似値である。
	是正処置	ゴミの分別を意識するなど、少しでも削減していけるよう従業員一丸となって努めていく。

＜次年度目標＞

変更なし

Ⅶ　環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

（取組期間：令和4年10月～令和5年9月）

環境経営活動項目			責任者	評価	コメント	今後（次年度）の取組内容
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A　不必要なアイドリングの禁止	山崎大	○	・安全運転に努め、効率的なルート選択をおこなっている。 追加工や、改造といった急を要する仕事が納品時に入るとやはり距離や渋滞等燃費が増えてしまうので、これからも意識して取り組んでいく。	継続
		B　不要な荷物を積まない（1回／月チェックする）		○		
		C　急発進・急加速の禁止		○		
		D　効率的な納品ルートの選定		○		
		E　早めにシフトアップ		○		
	運転管理等	A　低冷房運転の励行	山崎大	△	・猛暑の為、夏のエアコンは使用している。 運転開始前は窓を開けて車内熱を逃がして、冷房燃費対策をする。	継続
	空調等	A　エアコンの設定温度を季節により調整	山崎大	○	・エコ対策の為の空調の調節は達成できている。	継続
		B　クールビズ、ウォームビズの実施		○		
		C　空調フィルターの定期清掃（　2回以上／年）		○		
	工場・事務所	A　製造工程の見直し	山崎大	○	・毎週の朝礼で、従業員との打ち合わせをし、重要事項、工程確認の打ち合わせを行なっている。 引き続き工場内、事務所内で、掲示板を使い、制作作業日程、納期を書き込み、 納期厳守、不良ゼロを目指して、作業に取り組んでいく。	継続
		B　未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)		○		
		C　コンプレッサーのエア漏れチェック		○		
		D　段取り時間の短縮		○		
		E　不良品の削減		△		
		F　5S活動の実施		○		
		G　昼休み時は電気の消灯		○		
水使用量の削減		A　水もれ点検の実施	山崎大	○	・水道の使用量は目標達成することが出来た。引き続き継続していく。	継続
		B　蛇口がしっかり閉まっているか確認		○		
廃棄物の削減		A　コピー用紙の両面使用	山崎大	○	・コピー用紙の両面使用は、継続している。成形不良品が出ない様、現場内で、検査チェックを怠らない様、通達している。	継続
		B　封筒などの再利用		○		
		C　成形不良品の削減		○		
		D　コピーインクジェットの業者への回収		○		
リサイクルの推進		A　鉄製品端材の再使用率向上	山崎大	○	・ごみ、資源分別は市町村が厳しいので、各自浸透していて常に意識している。	継続
		B　鉄のリサイクル率向上		○		
		C　ゴミ分別の励行		○		
グリーン購入		A　グリーン商品の優先購入検討	山崎大	○	・エコ商品購入時に優先して購入している。	継続
環境に配慮した製品づくり		A　環境に配慮した製品作りのテーマ検討	山崎大	○	・ものづくりにあたり、不良を出さないようにコストを考慮する。 ・資源を大切にする事も意識していく。	継続
		B　環境目標(数値目標)の設定検討		△		
工場拡大の検討.と人材募集		A　受注増に伴い工場拡大を検討	山崎大	○	将来を見据えて、3年～5年以内の工場拡大を目的とした移転を検討している。有料求人も積極的に活用し、定期的に求人募集を出すようにしている。	継続
		B　生産性向上の為の人材を確保		○		

1　評価判定は○・△・×の3段階で行なった。

Ⅷ代表者による全体評価と見直し・指示

今年度のエコアクション21の取り組み目標値は
概ね達成することができました。

電力使用量はエコアクション開始時からの毎年、目標値を達成できています。
全従業員に節電を浸透させると共に、一部白熱灯のLED更新も進めています。

燃料費は変動は有るものの、指定納期よりも余裕を持って製作する事で、まとめて納品する事が可能となり、配達回数を減らす事に取り組んでいます。

水使用量も節水の意識が現場の社員の行動にも見られます。

燃料費・資材の高騰や物価高の影響も有り、益々会社全体で節電・省エネに対する意識を高める必要性を感じています。

こまめな消灯・節水を行い、設備・工程見直しによる稼働時間の短縮・効率化を行うことでエネルギー削減に日々取り組んで参ります。

また、お客様からの環境に対する取り組みに対してに積極的に情報を取る・実施する事で会社として信用して頂けるように、更には社会に貢献できるように日々の小さな出来る事を社員一丸となって積み重ねていきます。

＜代表者による指示＞

環境経営方針・目標・活動計画・実施体制は継続とする。

令和5年11月1日

有限会社東静鉄工
代表取締役　山﨑 大輝

Ⅸ　環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1．環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日　令和5年10月1日
評価者　　山﨑　大輝

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
義務	法令	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定（市及び自主検査）	○
			第6条	特定施設の届出	機械プレス1台	○
			第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更無し	該当なし
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定（市及び自主検査）	○
			第6条	特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス)	○
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	該当なし
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施（1回／年）	○
		廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	対象外
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	対象外
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		対象外
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	対象外
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	対象外
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	対象外
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのD,E票の期間内返却	対象外
		消防法	第9条の4	少量危険物 及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物：紙屑、プラスチック類等	該当なし
			第11条	指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	該当なし
			第13条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	該当なし
			第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	消火設備の定期点検	該当なし
		家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払（廃車時）	
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○
			第53条	騒音特定施設の届出	機械プレス1台300KN	○
			第55条	騒音特定施設変更の届出		該当なし
			第79条	振動基準の遵守義務		該当なし
			第80条	振動特定施設の届出	機械プレス1台	○
			第82条	振動特定施設の変更等の届出		該当なし
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
			第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		リサイクル法（資源の有効な利用の促進に関する法律）	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力（適正廃棄）	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
		グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）	第5条	事業者の責務（国等の施策への協力等）	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○
		省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）	第4条	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え	○
業務	その他	明電舎グリーン調達基準		基準値の遵守	ミルシートの確認	○

2．違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

環境経営上の緊急対策

緊急時における訓練

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止める事、内外への連絡を円滑に行う事、可能な範囲で事前に想定、準備をする事。
また、定期的に、訓練をおこなう。
さらに、緊急事態の発生や、訓練の後、評価と改善策を行い、環境への被害、影響を減らす様、努力をしていく。

想定される緊急事態	原因	対応策
工場内の、鉄材、資材の落下 加工機械の揺れによる移動 加工機械の損傷 建物の損傷・倒壊 溶接作業時による火災発生 機械からの出火	南海トラフによる地震 溶接作業等の火災 機械からの出火	・鉄材・資材の安全な場所への保管 ・資材の落下防止・固定 ・加工機械の破損防止 ・工場内の落下物・建物の倒壊を最小限にする様、点検 ・揺れによる身の安全を確保 ・電気の停電などによる漏電、火災を防ぐ

訓練の記録

訓練日	想定される緊急状況	原因	対処・訓練
2023.9.1	溶接作業時による火災発生	溶接作業等の火災	・出火に気づいたら、協力して火を消す。

評価・確認・反省
訓練結果としては、問題なく消化訓練が実施でき、その有効性に問題ないことを確認した。

環境コミュニケーション受付表

NO.	情報入手日	情報種類	通報者	通報方法	住所 連絡先	内容	回答の必要性	対応内容
1	／	対策・苦情		電話				
2	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
3	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
4	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
5	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
6	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
7	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	
8	／	対策・苦情		電話・メール・（　　）			必要・不要	

環境に関する苦情は有りませんでした